



トピックス…②

本会議の令和3年度事業計画策定の基本方針

本会議は、令和2年12月18日開催の第372回理事会（WEB会議）において、「令和2年12月以降の生乳需給対応に関する件」および「令和3年度（第60年度）事業計画の策定に関する件」について協議し、原案通り承認された。ここでは、令和3年度事業計画の基本的な考え方について、その概要を紹介する。

1. 事業計画策定の背景

酪農経営に関しては、副産物価格低迷やコロナ禍などの下、酪農家が安心して生乳生産できる環境を作っていくことが重要であるとともに、引き続き生産基盤強化に取り組む必要がある。生乳需給に関しては、コロナを含め災害が多発する傾向のなか、年間で急激な需給緩和（処理不可能乳の発生）とひっ迫（販売制限）を繰り返す可能性があり、こうした事態に備えるための対応が必要である。指定団体に関しては、生産者や生活者から引き続き選択される組織であることが必要である。

そこで、令和3年度事業計画の作成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、コロナ禍の社会環境が継続することを想定した検討を開始する。

2. 事業計画の基本的な考え方

引き続き、酪農家が『誇り』、『やりがい』、『夢』を持てる酪農産業の確立を目指すこととするが、令和3年度は、コロナ禍の社会環境を踏まえ、『生乳生産者が今後とも安心して生乳生産できる環境』を実現できるよう、以下の事業を重点事項として実施する。

（1）生乳需給安定化・生産基盤強化対策

- 1) 国の公募事業等を活用し、継続的に基盤強化対策に取り組むとともに、令和2年度に実施した「酪農全国基礎調査」の結果等を活用しつつ、他団体等と連携し、新規就農に関わる関係者のプラットフォーム作りを行う。
- 2) 乳製品在庫量が増加傾向にあるなかで、新型コロナや自然災害等の影響も含め、年間の飲用需要期と不要期における需給格差の拡大・需給調整リスクが一部地域に偏在化する可能性がある状況等を踏まえ、指定団体・全国連間の連携を引き続き密にするとともに、適切な輸入枠が設定されるよう、政府への働きかけを行う。
- 3) また、(3)の「酪農理解醸成の活動」に当たっては、需給安定が図られるよう留意した事業を展開する。
- 4) さらに、需給調整リスクの一部地域の偏在化等の課題については、政府の動向を注視しつつ、対応方針を検討し、一定の方向性が得られることが見込まれる場合、3月開催の理事会・総会で協議・決定する。

（2）指定団体の組織機能強化・流通対策

- 1) 生乳流通制度改革から3年が経過し、かつ指定団体において、新たな「生産局長通知」に基づく『業

務推進計画』作成および取組が求められることが見込まれるなか、指定団体の組織・需給調整機能等を含めた受託販売事業の強化への支援を行う。

- 2) また、規制改革推進会議の検証が適切に行われるよう必要な対応を講ずる。
- 3) さらに、「HACCPの制度化」等の安全・安心への関心の高まりを踏まえ、今年度改定版も含め、これまでに取りまとめた各種マニュアル等の各現場への普及啓発推進を行うとともに、適宜必要な見直し等を行う。

（3）酪農理解醸成の活動

『生乳生産者が今後とも安心して生乳生産できる環境』を実現するよう以下の事業に取り組む。なお、媒体や実施方法等については、引き続き「新しい生活様式」等の継続を求められる社会情勢や、コロナ禍における効果的な実施方法等を含め具体的な検討を行い事業計画で提案する。

- 1) 自然環境の変化や過疎化などが進むなかでの、酪農の果たす役割・価値の再点検・発掘・啓発・普及活動を行う。
- 2) 国内酪農業及び指定団体が行う生乳受託販売事業等への理解者・応援団を拡大して行くことなどを通じた需給の安定化等を図る。
- 3) 『災害対応』を継続する。

（4）本会議の運営・事業の財源及び推進体制

- 1) 総会・理事会等の開催は、状況変化に応じた臨機応変な対応を担保するため、参集を前提とした予算策定を行うが、運用段階では、新型コロナの状況を踏まえつつ、ウェブ開催も含め適切な方法により行う。
- 2) 公募事業等業務量拡大に対応した派遣等も含めた要員確保、正職員の適正配置を基本とするとともに、在宅勤務等も含めた社会の要請に対応した業務体制を確立する。
- 3) 組織運営は、経費削減徹底等を前提に、現行水準の会費及び賦課金を基本に令和3年度予算を策定したい。
- 4) なお、理解醸成等の活動は、公募事業の有効活用と、さらなる効率化並びに事業の重点化を図り、節減となった賦課金は、『災害対応』の執行状況を踏まえつつ、返還したい。